

平成30年度事業計画

⑨「障害者」の漢字表記は、法律や制度の用語によるものです。

1. 事業・活動の基調

わが国では、平成26年1月の国連障害者権利条約の批准に向けて、障害者虐待防止法や改正障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法の成立など、様々な法制度整備が行われてきました。また、本年4月からは改正障害者総合支援法が施行されるなど、知的障がい者が地域で豊かに安心して暮らせる共生社会の実現に向けた取り組みが進められてきたところです。

このような中で、平成28年7月相模原市の「津久井やまゆり園」で発生した障害者殺傷事件は、本人はもとより、家族や関係者に大きな衝撃を与えるとともに、今までの取り組みが国民にどれだけ浸透、理解されてきたのか、非常に危機感を覚えたところです。現在、滋賀県では障害者差別解消法の実効性を補完し、誰もが安心して暮らせる共生社会づくりをめざすための条例制定に向けた取り組みが進められています。この条例が、文字通り障害者差別の解消に向けて、県民・事業者等の理解が広まるためのものとなるよう、しっかり声を上げていかなければなりません。併せて、育成会としても知的障がい者に対する県民の理解が深まるよう、さらに啓発活動の充実を図る必要があります。

また、一方で、親や障がい者自身の高齢化が進み、心身機能の低下、親亡き後の生活支援など、リスクの発生しやすい世帯への支援のあり方が問われています。育成会においても、地域コミュニティの一員として、家族への支援を見据えながら、お互いが支えあう地域づくりに貢献していく取り組みを進めていく必要があります。

併せて、育成会会員の高齢化や会員減少により、市町育成会の活力が衰えつつある状況を受け止め、運動体として一歩でも前へ進む取り組みを着実に進める体制も築いていく必要があります。

私たちは、社会状況が大きく変化する中で、障がい者の地域生活を支え、本人に寄り添いながら人権と幸せを願って、諸課題を解決していく積極的な活動を展開してまいります。

2. 事業・活動の重点目標

(1) 組織の活性化と財政基盤の健全化

市町育成会との有機的な連携の下、情報提供や問題意識の共有化を図るため、市町育成会の活性化につながる研修会や懇談会の開催、また魅力度アップ事業の助成を行います。また、能動的な運動組織体として、引き続き、国や県・市町行政に対する施策提案、制度改善要求活動を積極的に進めます。

財政基盤の健全化については、第2次県育成会財政健全化中期計画（平成27年度～平成31年度）の進行管理を的確に行い、引き続き、経費削減に努めるとともに、賛助会員の拡大や寄付金収入の増加に向けて、6月、12月を財政基盤強化月間と定め、平成29年度に作成したパンフレットを活用した取り組みを行うなど収入の確保に努めます。

（2）理事会専門委員会による活動の推進

理事会専門委員会において、育成会の組織・運営にかかる諸課題の検討と育成会発展に向けた提案を行うため、次の活動を行います。

①政策提言・育成会活性化委員会

県大会決議内容を含め、市町育成会の様々な声を集約し、施策に反映できるよう、国・県の予算等への政策提言・要望活動を展開します。

また、市町育成会の会員拡大、組織活性化を図るため、各育成会のネットワークを強め、各育成会での活動情報を共有化し、魅力度アップ事業を初めとする若い会員の加入増につながる効果的な育成会活動への助言を行います。

②権利擁護・共生社会ありかた委員会

障害者差別解消法の実効性確保に向けて、調査・研究を行うとともに、障がい者理由とした差別を禁止する滋賀県条例が制定されるにあたり、関係諸団体と協力して、育成会の声や思いが反映されるよう県当局に働きかけます。

また、「津久井やまゆり園」で発生した障害者殺傷事件を教訓にした育成会の取り組みとして、障がい者に対する理解を深めるための疑似体験研修を実施する啓発キャラバン隊の組織化に努めます。

さらに、共生社会の実現に向け、地域コミュニティの中の育成会活動のあり方を探り、その検討事例をモデルとして市町育成会への取り組みを進めます。

③子育て家庭・高齢期家庭への支援委員会

保護者が抱える子育ての悩みに対して、親が孤立することなく気軽に相談が受けられる環境づくりを目指すとともに、高齢障害者や親亡き後の問題など、リスクの発生しやすい家庭への支援のあり方などについて、平成28年度に実施したアンケート結果を踏まえて市町育成会に提言を行い、実効ある取り組みの具体化を図って

いきます。

(3) 成年後見制度の普及・啓発

親亡き後の問題を含めて、親が元気な間に第三者へ本人の権利擁護を託す準備が求められています。成年後見制度を理解し利用が進んでいくよう、成年後見についての研修会を開催するなど、その普及・啓発に努めます。

(4) 「本人の会」活動の充実・発展

知的障がい者の自立と社会参加を目指し、地域で本人たちが自信と意欲を身につけていくための本人活動を支援し、「しが本人の会なかよし会」の県域としての組織力を高め、県大会本人大会や本人の会交流会、新聞づくりの充実・発展を図ります。

(5) 研修事業の充実

障がい福祉をめぐる現状や様々な制度・施策の内容を正しく理解するため、タイムリーな情報を伝え、学習や情報交換を行う研修事業の充実を図ります。

また、市町育成会においても、育成会活性化と継続的発展につながる主体的な研修事業が促進されるよう、その経費に対して助成金を支給します。

(6) 地域育成会魅力度アップ事業にかかる助成金の支給

市町育成会活動の活性化と魅力度が向上することにより、新たな会員確保につながることを目的に行う事業に対して助成金を支給し、活動が着実に行える体制を築いていきます。

(7) 地域活動・就労支援事業所協議会との連携強化

障害者事業所（作業所）の充実・発展を目指し、地域活動・就労支援事業所協議会との連携により、運営に関わる諸問題の解消に向けた協議・検討を行います。

また、近畿ブロックや全国手をつなぐ育成会連合会の事業所協議会とも連携を深め、情報交換を行うとともに、職員等の資質の向上のための研修を実施します。

(8) 施設保護者会による入所施設の諸課題の検討

入所者の高齢化や医療的ケアの増加、支援体制や建物・設備の整備など、入所施設の抱えている諸課題に対して、施設保護者会が連携し、意見交換や情報提供を行い、今後の入所施設の役割について検討を行います。

(9) 障害者アート公募展の開催

障がい者の社会参加の促進や造形活動の裾野を広げるとともに、県民の障がい者

理解と認識を深めるため、これまで出展機会の少なかった障がい者の造形作品の公募展「ぴかつ to アート展」を、障害者週間の時期に合わせ、引き続き草津イオンモール(草津市)において開催します。

また、県全域において障がい者理解と認識が高まることをめざして、湖北地域において巡回展を催します。

(10) 全国手をつなぐ育成会連合会事務サポートセンター事業の実施

全国手をつなぐ育成会連合会は、全国の育成会が手を携えて一体となって知的障がい者およびその家族の福祉の増進に向けた活動を推進しており、その中核的な事務サポートセンターの役割を担うことは、本県育成会にとっても、厚生労働省をはじめとする国の機関や中央関係団体、全国育成会などの情報が迅速かつ効果的に収集できるなど有意義であるため、昨年度に引き続き当該事業を実施します。

3. 会 議

- (1) 平成30年度理事会（5月上旬・場所未定）
- (2) 平成30年度通常総会（5月下旬・場所未定）
- (3) 平成30年度三役会（必要に応じて・場所未定）
- (4) 理事会専門委員会（三つの専門委員会それぞれ年3回程度）
- (5) 近畿手をつなぐ育成会連絡協議会役員会（隔月・大阪市）
- (6) 全国手をつなぐ育成会連合会役員会及び定時総会（未定・東京都）
- (7) 全国手をつなぐ育成会代表者及び事務局長合同会議（未定・東京都）
- (8) その他、市町育成会及び障害福祉関係の諸会議に参加（随時）

4. 事 業

(1) 啓発・広報事業

- ① 滋賀県手をつなぐ育成会会報「手をつなぐしが」の年1回発行
- ② 全国手をつなぐ育成会連合会機関誌「手をつなぐ」の頒布と購読の拡大
- ③ 「手をつなぐ子ら」の鉛筆等を頒布することによる障がい者への理解の促進
- ④ 知的障がいに係る疑似体験研修を実施する啓発キャラバン隊の結成に向けた取り組み
- ⑤ 滋賀県障害者社会参加推進協議会が行う障害者週間啓発活動への協力

(2) 育成会の基盤強化

- ① 各種情報を収集・提供し、各会員間の連携強化を図る。

- ② 市町育成会総会への参加や懇談会の開催により全国の状況等を提供し、情報交換を行う。
- ③ 市町育成会等が行う新成人を祝う会等への支援を行う。

(3) 研修事業

- ① 第5回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会〔京都大会〕
- ② 第57回 近畿知的障がい者福祉大会 (併催)
(平成31年2月23日(土)～24日(日)・国立京都国際会館)
- ③ 第53回滋賀県知的障がい者教育福祉振興大会〔甲賀大会〕
(11月18日(日)・あいこうか市民ホール)
- ④ 第5回全国手をつなぐ育成会連合会 地域活動・就労支援事業所協議会
全国研修会 (平成31年1月26日(土)・沖縄県)
- ⑤ 第6回全国手をつなぐ育成会連合会権利擁護セミナー (未定・未定)
- ⑥ 全国手をつなぐ育成会連合会育成会フォーラム (3月上旬・東京都)
- ⑦ 全国手をつなぐ育成会連合会行政説明会 (3月上旬・東京都)
- ⑧ 第22回近畿ブロック手をつなぐ育成会リーダー養成研修会(4月20日・大阪市)
- ⑨ 2018年度近畿ブロック魅力ある事業所づくり研修会 (日時・場所未定)
- ⑩ 滋賀県地域活動・就労支援事業所協議会総会・研修会
(6月27日(水)・滋賀県婦人会館)
- ⑪ 知的障害児者と家族・支援者のための一日研修・なんでも話そう会
(3月中旬・場所未定)
- ⑫ 知的障害者相談員研修会(年間2回) (日時・場所未定)
- ⑬ 滋賀県手をつなぐ育成会 特別研修 (日時・場所未定)

(4) 受託事業

- ① 障害者社会参加推進事業
 - (A) 知的障害者相談員活動強化事業
相談員活動を強化するための研修会・情報交換を行う。(年2回)
 - (B) レクリエーション教室開催事業
知的障がい者の自立意欲を助長するため、各種レクリエーション教室を開催する。
 - (C) 本人活動支援事業
知的障がい者が、受身の姿勢ではなく、自分たちの生活自立や権利確立のために、本人の会の交流を進め、社会に働きかける等の活動を支援する。

- ② 心身障害者扶養共済事業
- ③ 障害者アート公募展開催事業
- ④ 滋賀県知的障害児者生活サポート協会事業
- ⑤ 滋賀県地域活動・就労支援事業所協議会事務局機能業務

(5) 団体等の強化育成事業

- ① 障がい者の社会参加推進のための各種事業の取り組みへの支援
- ② 第12回本人の会交流会の開催等、本人の会の育成支援
- ③ 障害者事業所（作業所）の安定的運営に向けた取り組みへの支援
- ④ 特別会員団体との連携強化

(6) その他の事業

- ① スポーツの振興
 - (A) 第37回滋賀県スペシャルスポーツカーニバル
(7月7日(土) 長浜バイオ大学ドーム)
 - (B) 第18回全国障害者スポーツ大会 (10月13日(土)～15日(月) 福井県)
 - (C) 滋賀県障害者スポーツ協会主催の各種スポーツ大会への参加と協力
 - (D) スペシャルオリンピックス日本滋賀への参加と協力
- ② 糸賀一雄記念財団事業への参加と協力
- ③ 糸賀一雄記念賞音楽祭への参加と協力
- ④ ボーダーレス・アートギャラリーNO—MAへの協力
- ⑤ 知的障がい者の福祉増進に貢献した人および社会活動に努力した本人に対する表彰
- ⑥ その他、組織および財政強化、また本会の目的達成のために必要な諸事業の取り組み